

証券コード 3316
2021年6月2日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
東京日産コンピュータシステム株式会社
代表取締役社長 吉丸弘二朗

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、当社は、第33回定時株主総会につきまして、下記会場と併せてインターネットによるライブ中継を実施させていただくことを決定いたしました。また、事前に株主総会の目的事項にかかるご質問をお受けいたします。

詳細につきましては、3頁の「インターネットによるライブ中継のご案内」及び4頁の「インターネットによる事前の質問の受付」をご参照ください。

また、本年度は、お土産の配布も取りやめとさせていただきます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月16日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 **2021年6月17日（木曜日）午前10時**
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
東急不動産恵比寿ビル3階 当社本社
(開催場所が例年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項 第33期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日は、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」、「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tcs-net.co.jp>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申しあげます。会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申しあげます。
 - ◎感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願ひ申しあげます。
 - ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
 - ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tcs-net.co.jp>)に掲載させていただきます。

■インターネットによるライブ中継のご案内（株主様限定）

第33回定時株主総会の模様をYouTubeにてライブ中継を実施いたします。

◎公開日時：2021年6月17日（木）午前10時から総会終了まで
(開始30分前から接続可能になります。)

<ライブ中継ご視聴にあたっての注意事項>

- ◎株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。議決権行使は、「書面(郵送)」にてお願ひいたします。
- ◎ライブ配信をご視聴いただく株主様は、あくまで視聴のみとなり、会社法第314条に基づくご質問などはできませんので、あらかじめご了承ください。ご質問を希望される場合は、4頁の「インターネットによる事前の質問の受付」をご検討ください。
- ◎インターネット配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。快適にご視聴いただくため、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境をご推奨いたします。
- ◎ご使用の機器及びインターネットの利用環境等により、映像や音声に不具合が生じる等ご利用いただけない場合もございます。万一何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイト(<https://www.tcs-net.co.jp>)にてお知らせいたします。
- ◎本総会の配信映像は会場後方から撮影し、株主の皆様の容姿は映らないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ◎プライバシー保護の観点から、撮影、録画、録音はご遠慮ください。

■インターネットによる事前の質問の受付

インターネットを通じて株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を事前に受け付けております。

いただいたご質問は、当社の株主総会事務局が取りまとめ、当日、議長より回答いたします。

なお、以下の点をご了承ください。

◎受付期間：2021年6月3日(木)から2021年6月10日(木)まで

◎受付方法：当社ウェブサイトの「お問い合わせ」フォーム(<https://www.tcs-net.co.jp/contact/index.html>)に接続後、「お問い合わせ項目」の「IR情報」を選択いただき、必要事項をご記入願います。なお、お一人様につき1問とさせていただきます。

◎当日ご来場いただいている株主様のご質問から優先的に取り上げ、回答いたします。

◎新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴した質問のすべてに回答致しかねる場合があります。

◎質問が本株主総会の目的に関しない場合、質問への回答に詳細な調査が必要な場合、質問が重複する場合、質問に対して回答することが顧客や従業員等の権利・利益を侵害するおそれがある場合、又は本株主総会の運営を妨げる目的が明らかな濫用的な質問の場合には、質問を取り上げず、回答を差し控えることがあります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

年間の配当性向30%を基準とし、業績に応じた成果配分を行うことを基本方針とし、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の充実を勘案しながら、利益還元を行っていく所存であります。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据え、社内利用システムの老朽化対策、新技術に対応するための検証用環境の構築や人材育成への投資を行い、より質の高いサービスの提供に役立てるよう運用してまいります。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき13円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は81,671,005円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役8名が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	よしまる こうじろう 吉丸 弘二朗 1958年12月20日生	1981年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 2007年4月 当社代表取締役専務 2009年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2011年6月 当社専務取締役営業本部長 2013年4月 当社専務取締役サービス本部長 2013年6月 当社代表取締役社長(現任)	49,800株
2	さとう ひろゆき 佐藤 浩之 1961年3月28日生	1984年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 2004年1月 当社営業部長 2004年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社取締役営業本部副本部長 2013年4月 当社取締役営業本部長 2013年10月 株式会社グロスディー監査役 (非常勤) 2014年4月 当社取締役社長補佐、営業本部、 サービス本部担当 2014年6月 当社常務取締役社長補佐、営業本部、 サービス本部担当 2015年4月 当社常務取締役社長補佐、自動車 事業部、産業事業部担当、 兼マネージドサービス事業部長 2017年6月 当社常務取締役社長補佐、自動車 事業部担当、兼マネージドサービス 事業部長 2019年4月 当社常務取締役社長補佐、マネージ ドサービス事業部担当、兼マネージ ドサービス事業部長 2020年4月 当社常務取締役社長補佐、経営管理 本部、マネージドサービス部担当、 経営管理本部長(現任)	23,300株

候補者番号	氏生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	あかぎまさと 赤木正人 1957年2月11日生	1980年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 2005年1月 当社経理部長 2007年4月 当社経理部長兼業務部長 2011年6月 当社取締役経理部長兼業務部長 2013年4月 当社取締役管理本部長、 経理部長兼業務部長 2015年4月 当社取締役経営管理本部長、兼経理 部長兼総務・IR部長 2016年4月 当社取締役経営管理本部長、兼経理 部長兼人事部長 2017年4月 当社取締役経営管理本部長、兼経理 部長兼人事部長兼総務・IR部長 2017年9月 当社取締役経営管理本部長、兼経理 部長兼人事部長 2020年4月 当社取締役経理部長(現任)	41,200株
4	みうらじろう 三浦吾朗 1970年7月21日生	1991年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 2014年4月 当社営業部長 2015年4月 当社産業事業部長 2017年6月 当社取締役産業事業部長 2019年4月 当社取締役自動車事業部、産業 事業部担当、兼産業事業部長 2020年4月 当社取締役ソリューション営業本部 担当、ソリューション営業本部長 2021年4月 当社取締役ソリューション営業本部 担当、ソリューション営業本部長 兼ソリューション企画室長(現任)	5,900株
5	とがわたかひこ 外川孝彦 1956年7月8日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 2007年4月 同社生産人事部部長 2011年4月 中央日産株式会社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2013年4月 日産東京販売ホールディングス 株式会社常務執行役員 2014年6月 同社常務取締役常務執行役員(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	一株
6	しんかいたつあき 新海立明 1952年11月5日生	1977年4月 ソニー・テクトロニクス株式会社 入社 2002年6月 住商エレクトロニクス株式会社入社 2005年8月 住商情報システム株式会社執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 株式会社CSIソリューションズ 代表取締役社長 2016年4月 同社顧問就任 2019年6月 当社社外取締役(現任)	1,800株

候補者番号	氏生年月名日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ふるの たかし 古野 孝志 1955年7月26日生	1980年4月 新日本製鉄株式会社入社 1987年4月 日興証券株式会社入社 1998年5月 医療産業株式会社代表取締役 2002年5月 株式会社エブリディ・ドット・コム 取締役 2013年1月 スリープログループ株式会社 取締役副社長 2013年8月 スリーブロウイズテック株式会社 代表取締役 2017年1月 同社顧問就任 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年11月 株式会社ブラー 代表取締役社長(現任)	1,800株
8	いのうえ おさむ 井上 修 1959年4月1日生	1985年4月 川鉄商事株式会社 (現JFE商事株式会社)入社 1988年9月 富士ゼロックス株式会社入社 2001年8月 アマゾンジャパン株式会社入社 2002年9月 株式会社ドコモエーアエル入社 2004年3月 デル株式会社入社 2006年2月 日本ヒューレット・パッカード株式 会社執行役員 2008年1月 同社取締役執行役員 2017年3月 ジャパンシステム株式会社 代表取締役社長 2019年9月 株式会社ミクロク情報サービス入社 2020年4月 同社執行役員就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	700株

- (注)1. 取締役候補者のうち、新海立明氏、古野孝志氏及び井上修氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。なお、社外取締役に就任してからの期間は、本総会の終結の時をもって、新海立明氏、古野孝志氏が2年、井上修氏が1年であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
新海立明氏、古野孝志氏及び井上修氏とともに経営者として培った豊富な経営経験をもとに、当社の経営上の重要事項につき、各種提言、指導をいただき当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためであります。新海立明氏、古野孝志氏及び井上修氏が選任された場合には、IT業界における豊富な知見を活かして事業戦略についての助言や、上場企業の経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行に対する監督・助言を頂く予定です。
3. 外川孝彦氏の過去10年間での当社の親会社である日産東京販売ホールディングス株式会社における業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 外川孝彦氏、新海立明氏、古野孝志氏及び井上修氏とは、当社との間で現に会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しておりますので、選任後、当該契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(ご参考) 第2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

	氏名	属性	当社が期待する知見・経験				
			企業経営 事業運営	営業 マーケティング	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事 労務
取締役	吉丸弘二朗		◆	◆			
	佐藤浩之		◆	◆			
	赤木正人		◆		◆		
	三浦吾朗		◆	◆			
	外川孝彦		◆				◆
	新海立明	社外 独立	◆	◆			
	古野孝志	社外 独立	◆	◆			
	井上修	社外 独立	◆	◆		◆	
監査役	平尾彰		◆			◆	
	松尾憲治	社外 独立				◆	
	小川和洋	社外			◆		
	金井祐子	社外			◆		

- (注)1. 「社外」：会社法第2条第15号又は第16号に定める役員
 2. 「独立」：東京証券取引所届出独立役員
 3. 各役員が有するすべての知見を表すものではありません。

事 業 報 告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が個人消費や企業活動に大きな影響を与え、厳しい状況で推移いたしました。4月に発出された緊急事態宣言の解除後は、経済活動に一部持ち直しの動きが見られましたが、第2波、第3波と言われる感染の再拡大とそれに伴う経済活動及び社会活動の制限により、企業収益の大幅減少が続き、設備投資の減少や雇用情勢の悪化など、将来の見通しについては依然として極めて不透明な状況が続いております。

当社の属するIT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客企業の本業に対するIT投資計画の見直しや先送りなど投資に対する慎重な動きが見られ、全般的にはIT投資は抑制傾向となりました。一方、クラウドサービスやセキュリティ対策などの需要の他、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に働き方改革への取組みが加速化し、テレワーク環境の整備・強化に向けた需要が高まっており、この傾向は、新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず今後も進展していくものと想定され、働き方に対するDX(デジタルトランスフォーメーション)投資の拡大により、新たなビジネスチャンスが創出されており、IT技術の発展や利用がさらに加速するものと認識しております。

当社は、このような事業環境の中、「最も安心してITインフラを任せられる企業」を企業ビジョンと定め、顧客価値を創造するため、「顧客を深く理解すること」「最適なIT資源を提供すること」「最新の技術経験を提供すること」「最新の製品を提供していくこと」を行動指針とし、マネージドサービスカンパニーとして顧客の持続的成长を支援するベストパートナーを目指し、①マネージドサービスカンパニーとしての認知度向上、②ロイヤリティの高い顧客関係の構築、③顧客ニーズにマッチしたマネージドサービスの提供を基本戦略とした営業活動を行ってまいりました。

当社が提供するマネージドサービスは、顧客企業の情報資産の管理や運用・監視業務にとどまらず、「ITを駆使して、“し続ける。”」をコンセプトとし、「業務の不満・不便・不足の解消」と「新たな価値の創造」を永続的に提供することで、顧客企業の「コア業務への集中」「さらなる業務効率化」「生産性の向上」を約束するアウトソーシングサービスとして展開してまいりました。また、顧客企業の成長への次の「一手」を支

える統合型マネージドサービス「I T t e」を展開してまいりました。

当社は、顧客及び従業員の安全配慮を第一と考え、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策として濃厚接触回避などの取組みを継続し、従業員に対してマスク着用の徹底、手洗い・アルコール消毒の励行を呼びかけ、テレワーク、時差出勤など働き方の見直しに取り組んでまいりました。営業活動においては、W E B会議システムを活用したデジタル営業を展開するとともに、C R Mツールの導入により商談状況の進捗管理など営業活動の可視化を行ってまいりました。さらに、構築から納品・検収までのS E作業の可視化を行い、顧客企業との関係強化に努めてまいりました。また、R P Aを利用した仕入先への発注書の自動メールシステムの構築や契約書のデジタル化などに取組み、働き方の変革に努めてまいりました。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ハードウェア、ソフトウェア、導入支援サービスといったフロー案件が減少したことから、売上高及び受注高が減少し、減収減益となりましたが、マネージドサービス事業は、常駐型支援サービスやヘルプデスクといった顧客企業への直接的なサポート業務は減少したものの、H a a S 提供サービスや運用サービスの需要によりデータセンター事業が堅調に推移いたしました。また、販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりました。

この結果、当社の業績は、売上高7,471百万円(前年同期比1,318百万円減、15.0%減)、営業利益376百万円(前年同期比188百万円減、33.3%減)、営業外費用として、データセンター機器の不具合によるサービス停止に係る支払補償費7百万円を計上したことにより、経常利益375百万円(前年同期比196百万円減、34.4%減)、当期純利益257百万円(前年同期比134百万円減、34.3%減)となりました。

また、受注状況につきましては、受注高は7,818百万円(前年同期は8,898百万円)、受注残高は865百万円(前年同期は518百万円)となりました。

なお、当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は75百万円であり、その主なものは、マネージドサービス案件に伴うサーバー機器や社内利用システムの更新等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の顧客とする企業は持続的成長のため、ビジネスに変革をもたらし、カーボンニュートラルに貢献するDX(デジタルトランスフォーメーション)への投資が加速しております。一方でデジタル人財は不足しております、如何にして早く、簡単にIT技術を適用できるかが課題となっております。このような状況の下、顧客ニーズはますます多様化するとともに、変化へ迅速に対応できるソリューションへの期待が高まっております。

当社は、このような課題に対し、以下の対応を考えております。

- ① 顧客関係強化
- ② DX(デジタルトランスフォーメーション)を支えるソリューションの提供
- ③ 組織能力向上
- ④ カーボンニュートラルへの貢献
- ⑤ 顧客満足度の向上

当社は、多様化する顧客ニーズに対応するため、営業品質を向上させ顧客との関係強化を進めてまいります。顧客企業の課題を解決するためには、変化へ迅速に対応できるDX(デジタルトランスフォーメーション)によるソリューションの提供が不可欠です。そのために人財の育成に注力するとともに、新たなパートナーとのアライアンス強化にも取り組み、組織能力の向上をスピードアップします。当社は、提供するソリューションの選定にあたって、カーボンニュートラルへの貢献を意識した提案を進めてまいります。これらの活動結果を評価するため、顧客満足度調査を毎年実施し、営業品質の向上に努めてまいります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、収束時期が見通せない状況であり、引き続き従業員とその家族、顧客、パートナー企業の安全に十分配慮した上で、事業を継続していくことを最優先の課題としております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区分	第30期 (2018年3月期)	第31期 (2019年3月期)	第32期 (2020年3月期)	第33期 (当期) (2021年3月期)
売上高(百万円)	9,313	7,928	8,790	7,471
営業利益(百万円)	513	546	565	376
経常利益(百万円)	517	553	572	375
当期純利益(百万円)	364	383	391	257
1株当たり当期純利益(円)	57.84	61.08	62.41	40.96
総資産(百万円)	4,850	5,209	5,709	5,724
純資産(百万円)	2,780	3,022	3,295	3,451

(注) 当社は2018年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第30期の期首時点に行われたと仮定して算出しております。

(10) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

内 容
●ソリューションプロバイダー事業 ・マネージドサービス ハウジング/ホスティング ヘルプデスクサービス 運用・監視サービス ・ハードウェア及びソフトウェア販売 ・導入支援、保守サービス ・ネットワーク構築 ・受託開発
●コンピュータ用品販売事業 ・サプライ用品販売

(11) 主要拠点等 (2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区
江東事業所	東京都江東区

(12) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名（7名）	5名増（0名）	39.6歳	10.9年

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者には、派遣社員は除いております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社である日産東京販売ホールディングス株式会社は、当社の議決権の53.9%を所有しております。当社は同企業グループに対し、コンピュータ機器類及び保守サービスの販売等を行っており、従来通りの関係を維持しております。また、同社との間に金銭等の貸借関係、保証・被保証等はありません。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

1. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件の決定に際しては、市場価格等を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な意見を経て決定しております。

親会社は当社に対し、資本的な関係から当社の経営方針等について、一定の影響を及ぼす状況にありますが、事業の関連性はないため事業活動に対する制約はありません。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 25,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 6,300,000株 (自己株式17,615株を含む)
- (3) 株主数 2,632名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日産東京販売ホールディングス株式会社	3,390,000 株	53.96 %
光通信株式会社	257,700	4.10
河田 守弘	87,500	1.39
MSIP CLIENT SECURITIES	83,400	1.32
今泉 真一郎	65,500	1.04
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704	62,800	0.99
織田 敏昭	60,000	0.95
高田 直樹	58,000	0.92
齊藤 学	55,000	0.87
株式会社インフォメーションクリエイティブ	53,500	0.85

(注) 持株比率は自己株式(17,615株)を控除して、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役(社外取締役を除く)	当社普通株式 2,100株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 交付した株式は退任時まで譲渡を制限する条件を付した譲渡制限付株式です。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 丸 弘二朗	
常務取締役	佐 藤 浩 之	社長補佐 経営管理本部、マネージドサービス部担当 経営管理本部長
取締役	赤 木 正 人	経理部長
取締役	三 浦 吾 朗	ソリューション営業本部担当 ソリューション営業本部長
取締役	外 川 孝 彦	日産東京販売ホールディングス株式会社 常務取締役常務執行役員
取締役	新 海 立 明	
取締役	古 野 孝 志	株式会社プラコー 代表取締役社長
取締役	井 上 修	株式会社ミロク情報サービス 執行役員
常勤監査役	平 尾 彰	
監査役	松 尾 憲 治	弁護士
監査役	小 川 和 洋	公認会計士 日本金属株式会社 社外取締役 株式会社HANATOUR JAPAN 社外監査役
監査役	金 井 祐 子	公認会計士

- (注)1. 2020年6月18日開催の第32回定時株主総会において、井上修氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち新海立明氏、古野孝志氏及び井上修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役である松尾憲治氏、小川和洋氏及び金井祐子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役新海立明氏、古野孝志氏及び井上修氏、監査役松尾憲治氏は、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役松尾憲治氏は、弁護士の資格を有しております、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役小川和洋氏及び金井祐子氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役外川孝彦氏、新海立明氏、古野孝志氏、井上修氏及び監査役平尾彰氏、松尾憲治氏、小川和洋氏、金井祐子氏とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役全員。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填するもので、その保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により以下の方針を決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬及び貢献報酬とし、役位、職責、業績や役割に対する貢献等に応じて他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、業界動向、当社の業績等の報告を受けた上で代表取締役に委任しており、個人別の報酬等の内容はこの方針に沿ったものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2005年6月22日開催の第17回定時株主総会において年額14,000万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月15日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式による株式報酬を年額2,000万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年12,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(業務執行取締役)の員数は4名であります。監査役の金銭報酬の限度額は、2003年6月18日開催の第15回定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については業績向上及び企業価値向上への貢献度の評価を適切に行うため、取締役会決議に基づき代表取締役社長吉丸弘二朗がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた固定報酬と譲渡制限付株式報酬額の決定としています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		支給人數
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	57,843 (9,900)	56,780 (9,900)	1,062 (—)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	13,200 (7,200)	13,200 (7,200)	— (—)	4名 (3名)
計	71,043	69,980	1,062	11名

(注)1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記取締役人數には、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 謙渡制限付株式は株式の交付から取締役の地位を退任するまでの間を謙渡制限期間とし、期間中は謙渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとしています。取締役が謙渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は謙渡制限付株式の全部を当然に無償で取得します。
 - (1) 取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (2) 取締役に対し破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
 - (3) 取締役が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (4) 取締役が当社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任した場合

⑤ 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(3) 取締役会、監査役会への出席状況、発言状況及び社外役員が果すことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
新 海 立 明 (取締役)	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しております。	議案審議等につき、経験豊富な経営者の視点から必要な発言を行っております。特にIT業界における豊富な知見をもとに、営業戦略についての助言、経営陣の監督を行っております。
古 野 孝 志 (取締役)	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しております。	議案審議等につき、経験豊富な経営者の視点から必要な発言を行っております。特にIT業界における豊富な知見をもとに、営業戦略についての助言、経営陣の監督を行っております。
井 上 修 (取締役)	社外取締役就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席しております。	議案審議等につき、経験豊富な経営者の視点から必要な発言を行っております。特にIT業界における豊富な知見をもとに、営業戦略についての助言、経営陣の監督を行っております。
松 尾 憲 治 (監査役)	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席しております。	客観的、中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、弁護士としての見識に基づく意見表明を適宜行っております。
小 川 和 洋 (監査役)	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席しております。	客観的、中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、公認会計士としての見識に基づく意見表明を適宜行っております。
金 井 祐 子 (監査役)	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、監査役会14回のうち14回に出席しております。	客観的、中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、公認会計士としての見識に基づく意見表明を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当期中に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,200千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,200千円

(注)1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できなかったため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流 動 資 産	4,762,940	流 動 負 債	1,922,540
現金及び預金	2,496,941	買掛金	1,230,417
受取手形	2,446	未払金	18,088
電子記録債権	88,158	未払費用	73,539
売掛金	1,901,390	未払法人税等	48,364
商 品	10,500	未払消費税等	9,452
仕掛品	4,279	前受金	439,495
貯蔵品	526	預り金	18,462
前渡金	231,117	賞与引当金	84,720
前払費用	16,782	固 定 負 債	350,488
その他	11,001	退職給付引当金	339,588
貸倒引当金	△204	その他	10,900
固 定 資 産	961,853	負 債 合 計	2,273,029
(純資産の部)			
有形固定資産	615,613	株 主 資 本	3,404,660
建 物	44,987	資本金	867,740
工具、器具及び備品	550,211	資本剰余金	447,240
建設仮勘定	20,414	資本準備金	447,240
無形固定資産	27,836	利益剰余金	2,106,178
ソフトウェア	27,836	利益準備金	12,687
投資その他の資産	318,403	その他利益剰余金	2,093,490
投資有価証券	115,674	別途積立金	350,000
従業員に対する長期貸付金	749	繰越利益剰余金	1,743,490
破産更生債権等	13	自己株式	△16,497
繰延税金資産	123,404	評価・換算差額等	47,103
その他	99,210	その他有価証券評価差額金	47,103
貸倒引当金	△20,649	純資産合計	3,451,764
資 产 合 计	5,724,793	負債及び純資産合計	5,724,793

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,471,815
売上原価		6,274,854
売上総利益		1,196,961
販売費及び一般管理費		820,026
営業利益		376,935
営業外収益		
受取利息	64	
受取配当金	4,268	
貸倒引当金戻入額	604	
その他	651	5,587
営業外費用		
支払補償費	7,000	7,000
経常利益		375,522
特別損失		
固定資産除売却損	48	
投資有価証券評価損	98	147
税引前当期純利益		375,375
法人税、住民税及び事業税	119,401	
法人税等調整額	△1,296	118,104
当期純利益		257,270

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株 主 資 本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益準備金	別途積立金	
2020年4月1日 残高	867,740	447,240	—	447,240	12,687	350,000	1,608,730
事業年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△119,243
当 期 純 利 益							257,270
自 己 株 式 の 处 分			△3,266	△3,266			
自己株式処分差損の振替			3,266	3,266			△3,266
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	134,760
2021年3月31日 残高	867,740	447,240	—	447,240	12,687	350,000	1,743,490

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計			有価証券評価差額金			
2020年4月1日 残高	1,971,417	△22,970	3,263,427	31,660	31,660	3,295,088	
事業年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当	△119,243		△119,243			△119,243	
当 期 純 利 益	257,270		257,270			257,270	
自 己 株 式 の 处 分		6,472	3,206			3,206	
自己株式処分差損の振替	△3,266		—			—	
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)				15,442	15,442	15,442	
事業年度中の変動額合計	134,760	6,472	141,233	15,442	15,442	156,676	
2021年3月31日 残高	2,106,178	△16,497	3,404,660	47,103	47,103	3,451,764	

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

東京日産コンピュータシステム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 米 倉 札 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 德 永 剛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京日産コンピュータシステム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人アーケ有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

東京日産コンピュータシステム株式会社 監査役会

常勤監査役	平 尾 彰 ㊞
社外監査役	松 尾 憲 治 ㊞
社外監査役	小 川 和 洋 ㊞
社外監査役	金 井 祐 子 ㊞

以上

株主総会会場のご案内図

会 場

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号

東急不動産恵比寿ビル3階 当社本社

TEL 03-3280-2711 (代表)

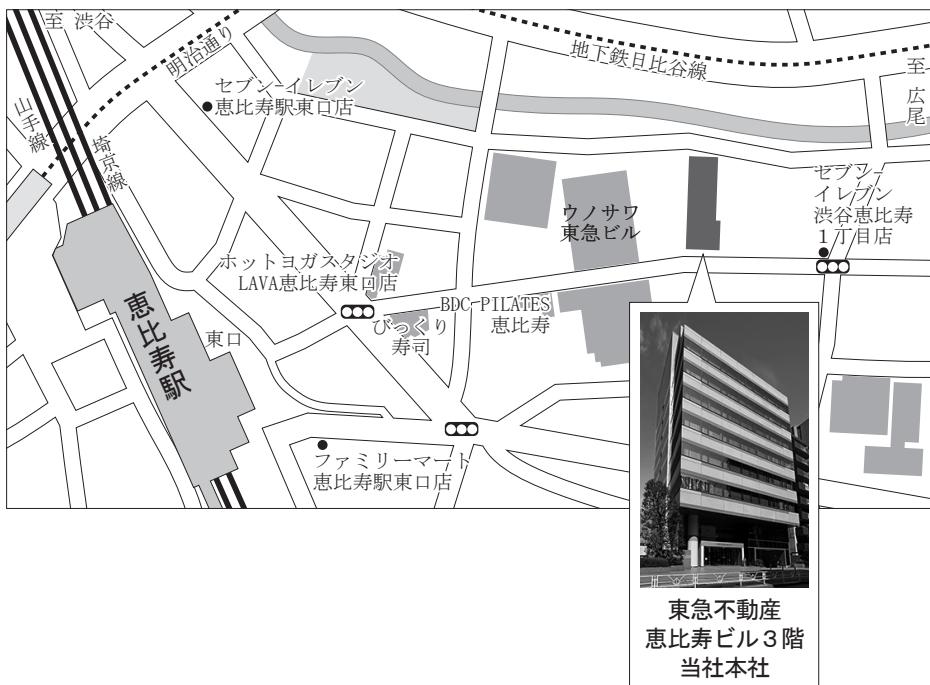
最寄り駅

・ J R 「恵比寿駅」 東口より 徒歩 5 分

・ 日比谷線 「恵比寿駅」 1 番出口より 徒歩 6 分

▲ J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン

▲ 東京メトロ 日比谷線



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます
ようお願い申し上げます。